

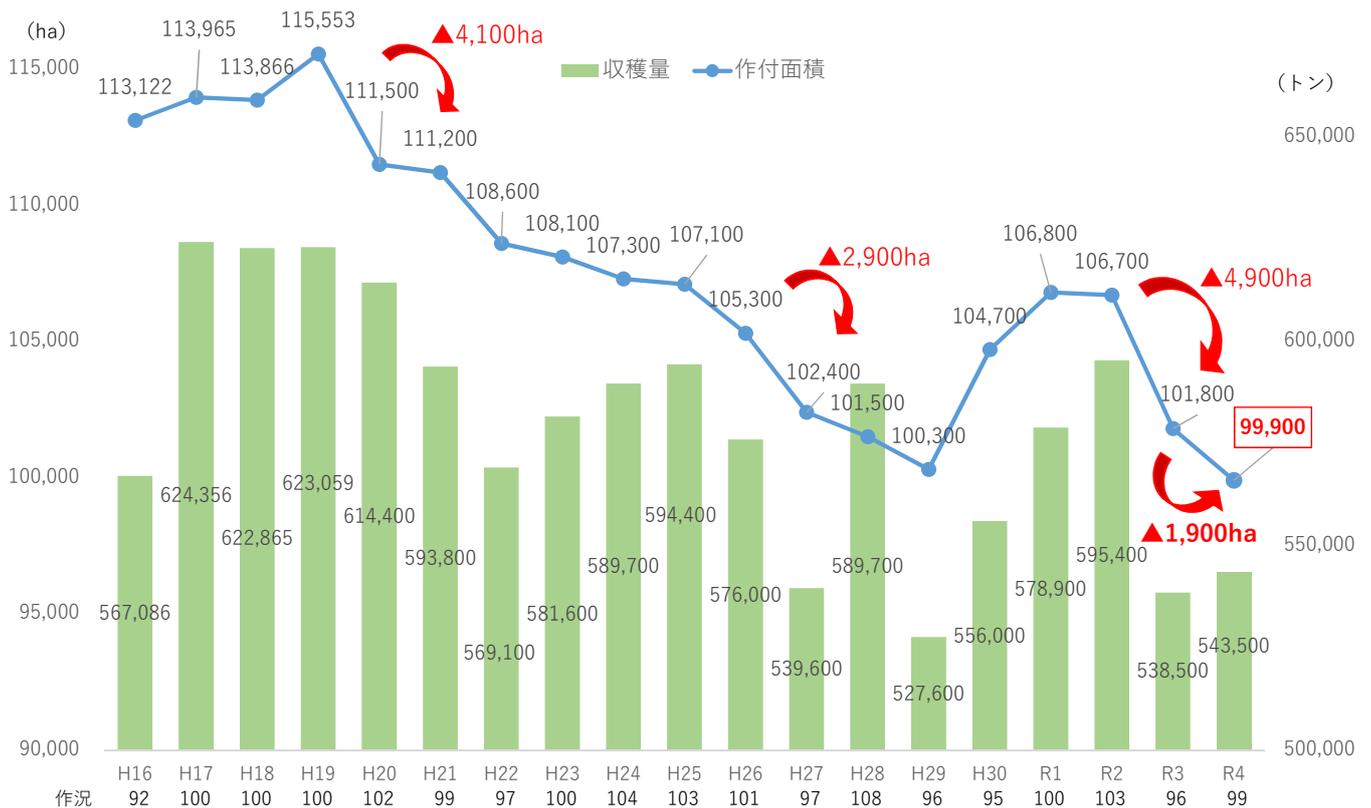
# 新潟県農業再生協議会

## 資料

令和4年12月21日（水）

# 令和4年産の需給調整について①

## 【本県の主食用米の作付状況】



出典：農林水産省 H16～H19は都道府県別の需給調整の取組状況、H20～R4は作物統計

# 令和4年産の需給調整について②

## 【本県の地域協議会ごとの主食用米の作付推移】

(単位：ha)

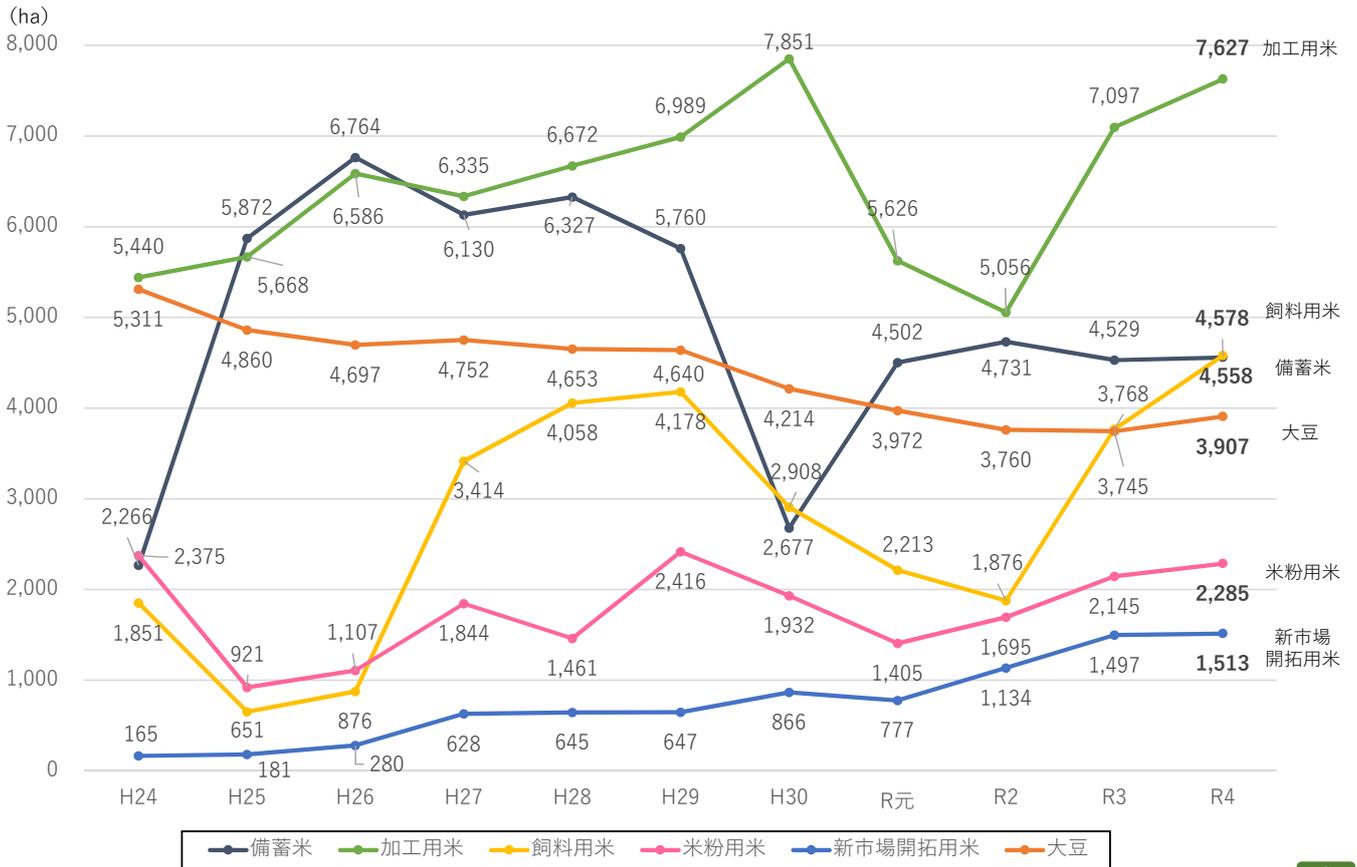
	3年産	4年産	3年差		3年産	4年産	3年差
関川村	902	893	▲ 9	加茂市	1,104	1,059	▲ 45
村上市	4,383	4,266	▲ 117	三条市	3,714	3,703	▲ 13
新発田市	5,589	5,579	▲ 10	見附市	1,495	1,500	+ 5
阿賀野市	4,702	4,619	▲ 82	出雲崎町	292	279	▲ 20
胎内市	2,172	2,104	▲ 69	小千谷市	1,807	1,814	+ 8
聖籠町	707	691	▲ 17	長岡市	10,712	10,570	▲ 136
五泉市	3,429	3,387	▲ 44	柏崎市	2,724	2,694	▲ 30
阿賀町	495	503	+ 8	刈羽村	374	359	▲ 15
新潟市北区	3,231	3,155	▲ 75	魚沼市	2,340	2,353	+ 13
新潟市亀田郷	3,094	2,991	▲ 104	南魚沼市	4,821	4,874	+ 53
新潟市秋葉区	2,315	2,257	▲ 59	湯沢町	181	185	+ 3
新潟市南区	3,960	3,867	▲ 91	津南町	1,420	1,401	▲ 19
新潟市西区	2,512	2,478	▲ 33	十日町市	3,898	3,899	+ 1
西蒲区	5,760	5,380	▲ 380	上越市	10,447	10,257	▲ 190
弥彦村	633	615	▲ 18	妙高市	1,597	1,527	▲ 70
燕市	3,676	3,453	▲ 223	糸魚川市	1,354	1,323	▲ 31
田上町	537	522	▲ 15	佐渡市	5,130	5,044	▲ 86
計(統計)				計(統計)	101,800	99,900	▲ 1,900

出典：農林水産省

注：着色セルは、4年産作付実績が3年産を上回る協議会

# 令和4年産の需給調整について③

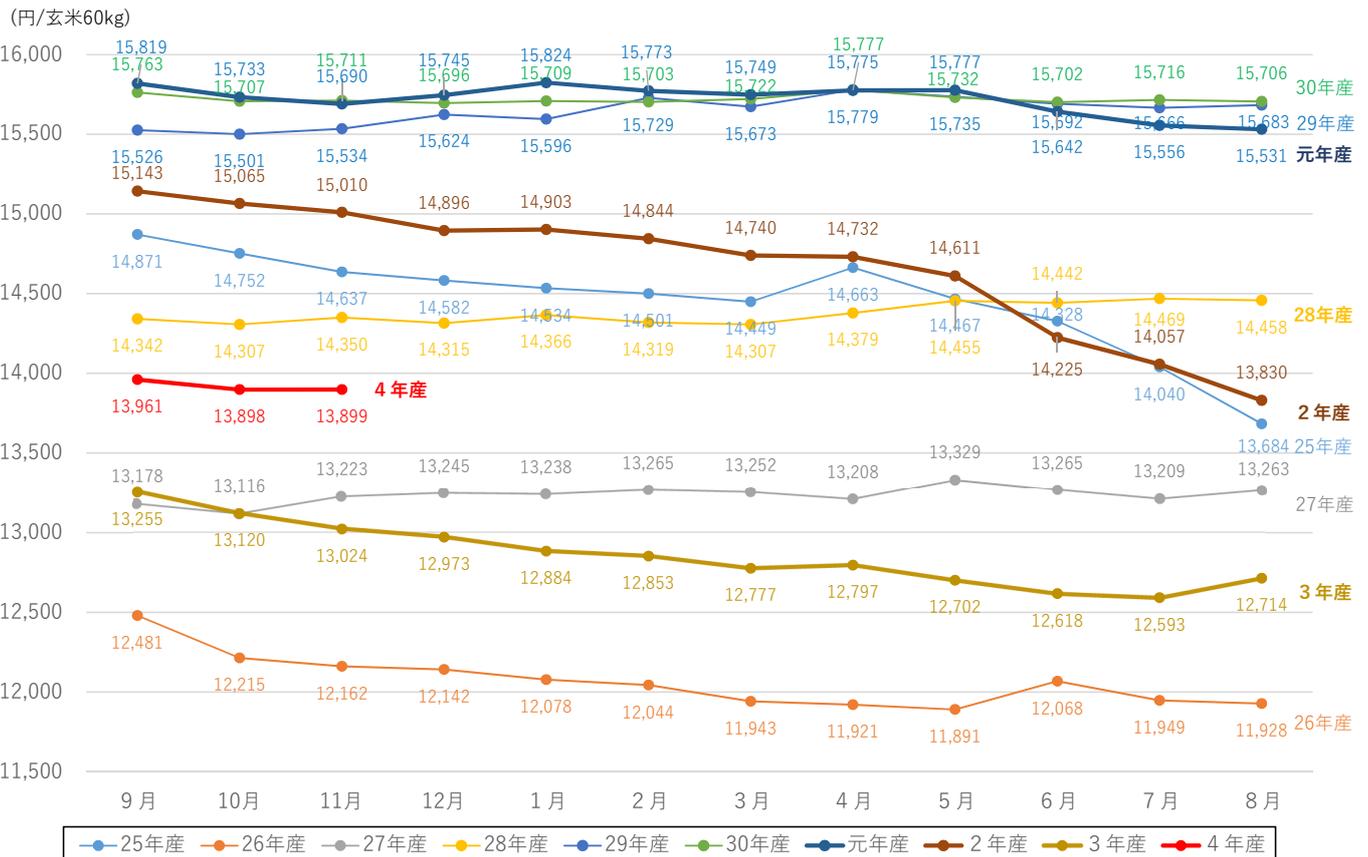
## 【本県の非主食用米等の作付状況】



出典：農林水産省 面積は基幹作のみ

# 令和4年産の需給調整について④

## 【相対取引価格の推移（全銘柄平均）】



出典：農林水産省

## 令和4年産の需給調整について⑤

### 【主産県の主食用米民間在庫量の年別推移（各年10月末）】

（単位：万トン）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年差	
					前年差	令和元年差
全 国	294	324	330	314	▲ 16	+20
<b>新 潟</b>	<b>30.9</b>	<b>32.7</b>	<b>29.6</b>	<b>30.1</b>	<b>+0.4</b>	<b>▲ 0.9</b>
北海道	26.6	33.6	36.2	31.4	▲ 4.8	+4.8
宮 城	15.9	18.7	22.0	18.5	▲ 3.5	+2.6
秋 田	28.0	29.1	29.2	25.9	▲ 3.3	▲ 2.1
山 形	17.6	20.9	20.7	17.6	▲ 3.1	+0.0
福 島	20.9	22.4	19.8	18.3	▲ 1.4	▲ 2.6
栃 木	14.6	16.1	18.5	16.1	▲ 2.4	+1.5
千 葉	9.7	9.8	10.1	8.5	▲ 1.6	▲ 1.2
富 山	9.2	10.4	10.5	9.7	▲ 0.8	+0.5

出典：農林水産省

5

## 令和4年産の需給調整について⑥

### 【令和4年産米の契約・販売状況（10月末現在）】

（単位：玄米千トン）

	集荷数量	契約数量	販売数量	前年同月比		
				集荷数量	契約数量	販売数量
全 国	1,850	1,662	244	93%	107%	<b>97%</b>
新 潟	245.4	211.9	27.3	106%	116%	<b>94%</b>
コシヒカリ一般	125.3	112.2	11.1	109%	126%	<b>95%</b>
コシヒカリ魚沼	27.7	18.6	4.2	101%	97%	<b>85%</b>
コシヒカリ佐渡	12.2	12.8	1.6	105%	104%	<b>93%</b>
コシヒカリ岩船	10.2	9.9	1.1	92%	100%	<b>88%</b>
こしいぶき	34.5	28.1	3.9	103%	103%	<b>93%</b>

出典：農林水産省

6

# 国の主食用米の需給見通し（令和4年10月公表 基本指針）

（単位：万トン）

令和4 / 5年	令和4年6月末民間在庫量 ①	218
	令和4年産主食用米等生産量 ②	670
	令和4 / 5年主食用米等供給量計 ③ = ① + ②	888
	令和4 / 5年主食用米等需要量 ④	691 ~ 697
	令和5年6月末民間在庫量 ⑤ = ③ - ④	191 ~ 197

平年作  
669万トン

R4年産と同程度の  
主食用米作付け

令和5 / 6年	令和5年6月末民間在庫量 ⑤	191 ~ 197
	令和5年産主食用米等生産量 ⑥	669
	令和5 / 6年主食用米等供給量計 ⑦ = ⑤ + ⑥	860 ~ 866
	令和5 / 6年主食用米等需要量 ⑧	680
	令和6年6月末民間在庫量 ⑨ = ⑦ - ⑧	180 ~ 186

7

## 令和5年産主食用米の県生産目標について①

### 【令和4年産県生産目標の考え方】

- 3年産から引き続き2カ年で需給環境の改善に取り組み、令和5年6月末在庫を適正水準（需要量の2.5か月分）とする観点から、4年産目標を設定。

### 【本県の主食用米の需給見通し】

（単位：万トン）

令和3年12月の見通し			令和4年12月の見通し		
○ 令和3/4年需要見通し			○ 令和3/4年需要実績		
3年6月末在庫 A	15.0		3年6月末在庫 A	15.0	
3年産生産量 B	53.9	数値に基本指針の変更	3年産生産量 B	53.7	
3/4年需要量 C	55.6		3/4年需要量 C	55.4	
4年6月末在庫 D=A+B-C	13.3		4年6月末在庫 D=A+B-C	13.3	
○ 令和4/5年需要見通し			○ 令和4/5年需要見通し		
4年6月末在庫 D	13.3		4年6月末在庫 D	13.3	
4年産生産量 E	53.8	統計の収穫量に変更 トレンドを再計算	4年産生産量 E	54.4	
4/5年需要量* F	55.5		4/5年需要量* F	55.4	
5年6月末在庫 G=D+E-F	11.6		5年6月末在庫 G=D+E-F	12.2	

注 ラウンドの関係で一致しない箇所がある  
※ H11/12からのトレンド

適正となる想定

適正より多い

8

## 令和5年産主食用米の県生産目標について②

### 【令和5年産の県生産目標の方向性（案）】

- 4年産は非主食用米等への転換が一定程度進んだものの、5年6月末在庫は適正水準には至らない見込み。
- 引き続き需給調整にしっかりと取り組み、**6年6月末在庫を適正水準とする**観点から、**5年産においても4年産と同様の手法で県生産目標を設定**してはどうか。

### 【令和5年産の県生産目標の算出方法】

(単位：トン)

	令和3/4年	令和4/5年	令和5/6年
期首6月末在庫 A	150,400	133,300	122,300
生産量 B	536,600	543,500 <sup>※1</sup> [545,500]	<b>545,400</b> <b>(99,900ha)</b>
需要量 C	553,700	554,500 <sup>※2</sup>	552,600 <sup>※2</sup>
期末6月末在庫 D=A+B-C	133,300	122,300	115,100

期首6月末在庫、  
需要量、期末6月末  
在庫から算出  
(D-A+C)

需要量の2.5ヶ月分  
令和2年産の米政策検討  
会議(令和元年10月)に  
て考え方を合意

改善は進んで  
いるが適正水  
準よりは高い

6年6月の  
適正化を図る

※1 農林水産省統計部公表値、[ ]内はR4の作況100の場合の生産量  
※2 H11/12からの需要量のトレンドによる推計

9

## 令和5年産主食用米の県生産目標について③

### 【令和5年産の県生産目標（案）】

- **国の需要見通しにおいては、全国の令和5年産主食用米生産量は令和4年産と同水準**としており、令和4年産と同程度の主食用米の作付けとしている。
- **本県の需要見通しにおいても、令和6年6月末在庫を適正水準とするためには、令和5年産の主食用米の作付けは令和4年産と同水準とする必要があり、令和4年産並みの転換作物の作付けが必要**である。



**国の需要見通しと、本県産米の在庫量を適正化する考え方の両面から  
令和5年産の主食用米の作付面積は4年産と同水準としてどうか。**

	県生産目標（案）	R4実績比 (R4作況100の場合と比較)
生産量	545,400トン	同等
作付面積	99,900ha	

10

## 令和5年産非主食用米等の県生産目標について

- 4年産に作付転換した面積を維持するとともに、輸入に依存している大豆や麦等の拡大など需要に応じた生産を継続する。

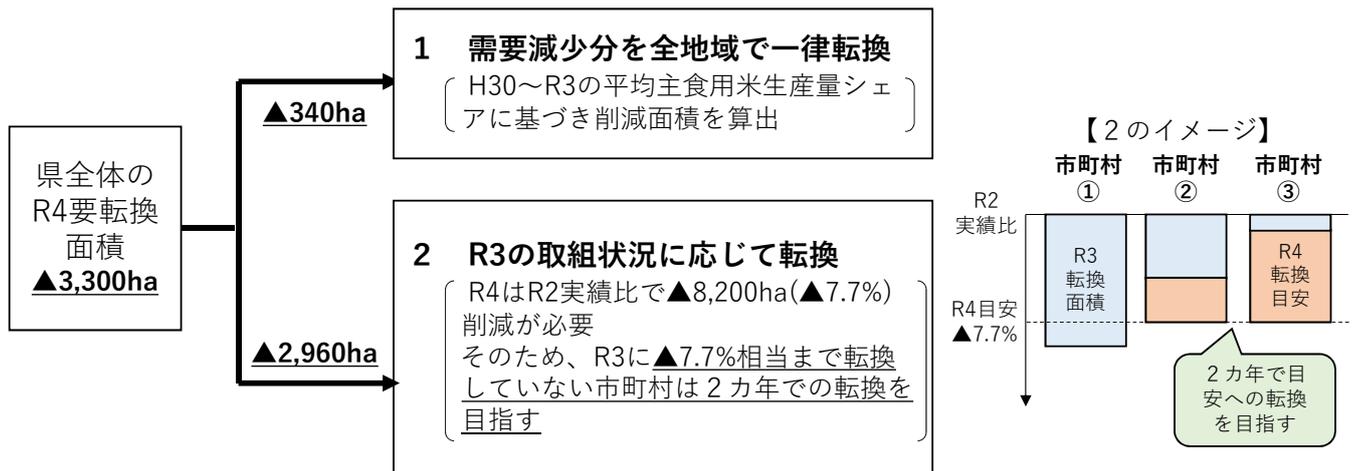
(単位：ha)

用途	目標面積	考え方
加工用米	7,700	・ 外食需要が見込まれる日本酒の掛け米需要増等に対応する
米粉用米	2,400	・ 米粉の消費拡大の取組と合わせ、作付の拡大を図る
新市場開拓用米	1,600	・ 輸出用米の販路開拓の取組等による需要増に応じ、作付の拡大を図る
飼料用米	3,590	・ 一般品種の取組について、多収品種での取組や他の非主食用米への転換、もしくは大豆等への転換を図る
WCS用稲	520	・ 輸入飼料の高騰により国産飼料の需要が高まっていることから、需要に応じ拡大を図る
飼料作物	320	
備蓄米	4,558	・ 県別優先枠についてしっかりと取り組む
大豆	4,300	・ 国産需要が高まっており、用途ごとに需要に応じ拡大を図る
麦	200	〃
そば	920	・ 外食需要が回復傾向であり、需要に応じ拡大を図る
高収益作物	5,550	・ 引き続き、機械化一貫体系の園芸作物等の拡大を図る

## 令和5年産市町村別目安について①

### 【令和4年産の市町村別目安の考え方】

- 新型コロナの影響が長期化する中、県全体では非主食用米等に3,300haの転換を進める目標を設定したところであり、市町村別目安については、オール新潟での取組を進めるため、以下の2つの観点で各市町村の目安を設定。
- 1 オール新潟で取り組む観点から、**県の長期的な需要減少の1年間分に相当する▲1,800トン(▲340ha)**については、**全市町村を対象にH30以降の主食用米の生産量に応じて一律に転換**
- 2 3年産から2カ年で需給状況の改善に取り組む観点から、**3年産の非主食用米等への転換の取組状況に応じて転換**



13

## 令和5年産市町村別目安について②

### 【令和5年産の市町村別目安の考え方】

- 県全体では、在庫水準を適正とする観点から、主食用米の作付面積を令和4年産と同水準とする目標（案）としたところ。
- 各地域においても、**令和4年産の作付けを維持し、主食用米と非主食用米等を合わせた所得の最大化**を進める必要がある。



### 【令和5年産の市町村別目安（案）】

- 各地域の市町村別目安は、**令和4年産の作付実績を基本とする**
- ただし、作付転換が必要な局面にある**令和4年産において主食用米の作付けが増加した地域については**、今一度需要に応じた米づくりを再考していただく観点から、**令和3年産の作付実績を目安としてはどうか**
- なお、**しっかりと転換された地域協議会ではその取組が継続されるよう、産地交付金を重点的に配分してはどうか**

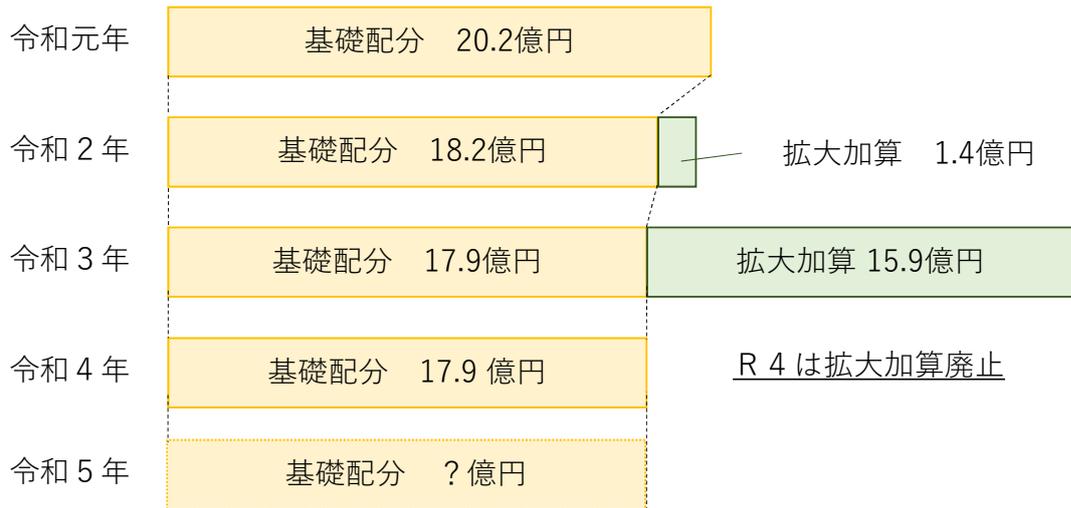
14

## 令和5年度産地交付金について①

### 【産地交付金の仕組み】

- 国から県に配分する資金枠の範囲内で、県や地域協議会が助成内容を設定。
- 近年、産地交付金については運用の見直しが行われており、令和4年度は地域協議会ごとの転換作物の増加面積に応じて加算される「拡大加算」が廃止され、前年度よりも大幅に当初配分額が減額。
- **令和5年度においては**現段階では配分額は示されていないが、国は、5年産において転換を進める県に対し重点的に配分する意向があることを踏まえれば、**本県への配分額が増額することは見込まれづらい状況。**

### 【本県への産地交付金当初配分額の推移】



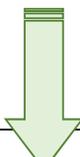
15

## 令和5年度産地交付金について②

### 【令和4年度の活用方針】

- 拡大加算が廃止されたことから、**可能な限り**地域協議会が活用できる**地域への配分を確保**し、県として推進を行う品目への**真に必要な支援のみ県枠で支援**。  
(地域への基礎配分額は3年度より増額)
- その他の品目は**地域の実情に応じて地域で支援**を設定。

### 【令和4年度の支援体系】

県枠		地域配分
支援内容	所要額 (7.8億円)	
加工用米、新市場開拓用米の複数年契約 (R2、R3～継続分) 【12,000円/10a】	5.4億円 (うち、3.0億円程度はR4で終了)	10.1億円 
加工用米の安定生産支援 【6,000円/10a】	2.0億円	
高収益作物の拡大支援 地域協議会が支援する品目の 前年度からの拡大面積に応じて 【25,000円/10a】	0.4億円	

配分要素	前年産(3年産)の非主食用米等の作付面積に応じた配分	5.5億円
	前年度(3年度)の産地交付金基礎配分額に応じた配分	4.6億円

16

## 令和5年度産地交付金について③

### 【令和5年度の方向性（案）】

- 4年度に引き続き、県への配分額に関わらず、県枠は県で推進を行うべき品目への**真に必要な支援に限定し、可能な限り地域への配分額を確保**してはどうか。
- 県枠については、**安定的な支援を継続する観点から、現行の支援内容については原則継続**してはどうか。  
なお、現行の県枠の複数年契約支援については、3.0億円分が4年度で終了することから、県への配分額によっては、必要性を検討の上、新規用途の設定や既存用途の単価増なども考えられる。
- 地域への配分については、これまで**しっかりと取り組んできた地域協議会には**その取組が継続されるよう、**重点的に配分**してはどうか。



県枠の活用方法及び地域への配分方法については、国からの配分額の提示後（1月下旬ごろ）に決定する。